



地域おこし協力隊と市の活性化

現在活動中の地域おこし協力隊のみなさん



安芸高田市観光協会

中村健太郎さん 田中快斗さん



商工観光課

地方創生推進課

沖田政幸さん

竹原真二さん

青山直樹さん

国が「地域おこし協力隊」の制度を発足して10年が経過しました。地域おこし協力隊とは、田舎に魅力を感じ、また、地域に貢献したいと感じている人たちが、自治体から委嘱を受けて、一定期間（最長3年）観光や農業などの活性化を市民のみなさまと共に取り組みながら地域への定住・定着を促進する制度です。平成21年の制度発足以降、取組自治体・隊員数は右肩上がりに推移し、平成21年度は31自治体・89名だったものが、平成30年度には1061自治体・5530名

となりました。地域おこし協力隊の活動は、ひきこもり状態になっている若者の支援事業や地産地消レストランのシェフ育成事業など様々な分野に広がりをみせており、国は、地域おこし協力隊のさらなる拡充を目指し、令和6年度には隊員数を8千名にすることを目標としています。本市では、平成27年4月から「地域おこし協力隊」の取り組みを開始し、14名（うち5名は任期中）の隊員に協力いただき、市の活性化に取り組んでまいりました。

●これまでの地域おこし協力隊の活動内容

- ・ 農作物の産地化、商品開発事業
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 地域情報の発信、観光振興事業
- ・ 移住定住促進事業（空き家コンシェルジュ）
- ・ 移住、交流定住促進事業
- ・ 資源循環と農産物の高付加価値化推進事業
- ・ 木の駅プロジェクト事業

任期を終えた9名は、地域おこし協力隊としての経験を生かし、自営業（カフェ経営）や特産物の開発など引き続き地域の活性化に貢献していただいています。任期終了後、地域に定住する隊員の割合が全国的に60%程度と言われる中、本市では100%（家族を含めると19名）であり、これは非常に大きな成果であります。

なお、任期中の隊員については、今春開業予定の道の駅「三矢の里あきたかた」振興事業や令和3年度にプロジェクトが本格始動する田んぼアート事業、市内の農業法人で農業を学びながらの情報発信など様々な分野で活動していただいています。

地方創生について議論する際、「よそ者（外部の視点）・若者（若い想像力）・ばか者（常識にとらわれず新しいことへの挑戦）」という言葉をよく耳にしますが、市としても、今後もそのような魅力的な人材を獲得し、ソサエティ5・0等を活用した新たな分野へ挑戦したいと考えております。地域おこし協力隊を一時的な人口移動ではなく、持続可能な地域活性化につながるよう市職員と隊員が丸となって取り組んでまいります。